令和８年 10 月の優しさ通信

目次

(1) ケアマネ８割に「カスハラ」　介護現場で暴言、精神的攻撃
(2) 65 歳以上、29.6%で最高　3624 万人
(3) 電動車いす・介護ベッド　事故、誤使用・不注意多く
(4) 犬飼育で認知症リスク減　散歩・社会交流が効果
(5) 避難生活の要介護者　南海トラフ　推計 26 万人超

(1) ケアマネ８割に「カスハラ」

介護現場で暴言、精神的攻撃　行政に早期介入求める声

＊ケアマネジャー：介護サービス利用者宅を訪れて本人や家族らの相談に乗り、ケアプランの作成などを担当。

＊「カスタマーハラスメントを受けたことがある」と答えたケアマネは約８割。

*「威圧的な言動」「時間的・物理的拘束」「精神的な攻撃」を受けたとの内容。

＊事業者として対策を講じているのは約７割。

*そのうち「十分である」との回答は 1.5%。

＊厚生労働省は６月、利用者宅を複数人で訪問する際の経費は補助事業の対象になると自治体に通知。*2027 年度は防犯機器の購入を補助する方針。

＊ケアマネジャーの従事者数は 2024 年 10 月時点で 18 万 6000 人。

*ケアマネジャーの需要が 2022 年度から 2040 年度にかけ最大８万 3000 人増えると予測。

＊2024 年度には訪問介護の利用者が初めて 160 万人を超えました。

（2026 年９月 10 日　日本経済新聞記事より抜粋・引用）

(2) 65 歳以上、29.6%で最高　3624 万人

就業者数は 943 万人　　総務省推計

＊2026 年 9 月 15 日時点の 65 歳以上の高齢者人口は前年比 2 万人増の 3624 万人。
*増加は 2 年ぶりで、人口に占める割合は 29.6%と過去最高を更新。
＊65 歳以上の就業者数は 2025 年時点で 943 万人と 22 年連続で増えて過去最多。
*働く人のおよそ 7 人に 1 人にあたる 13.8%が高齢者。
*就業率は 65～69 歳が 54.5%、70～74 歳が 36.2%、75 歳以上は 12.6%でいずれも過去最高。
（2026 年 9 月 21 日　日本経済新聞記事より抜粋・引用）

(3) 電動車いす・介護ベッド

事故、誤使用・不注意多く　　報告の半数で高齢者死亡

[製品評価技術基盤機構（NITE）の調査結果]
＊2016 年～2025 年の 10 年間に、電動車いすと介護ベッドの高齢者の使用に伴う事故報告は計 102 件あり、約半数が死亡事故。
*原因の大半は誤使用や不注意が疑われます。
＊2016～2025 年電動車いすの事故は 59 件あり、うち死亡は 34 件。
*事故内容では「側溝や川などへの転落」26 件、「踏切で電車と接触」13 件。
＊介護ベッドは 43 件で、うち 23 件が死亡事故。
*「（手すりなどの）隙間に挟まれる」23 件、「ベッドの一部が落下」「火災」がいずれも 5 件。
＊ＮＩＴＥは対策として、電動車いすは走行予定の経路や電池残量を事前に十分に確認し、定期点検を受けること。
*介護ベッドについては、手すりの隙間をカバーで覆うことや、規格に適合した製品を使用することを求めました。
（2026 年 9 月 22 日　日本経済新聞記事より抜粋・引用）

(4) 犬飼育で認知症リスク減　散歩・社会交流が効果

医療・介護、6000 億円抑制の試算

[国立環境研、東京都健康長寿医療センター、東京大学などが 2016 年から 7 年半にわたり、高齢者 1 万 1000 人あまりを調査]

＊犬を飼う高齢者は飼ったことのない人と比べて認知症で介護を受けるリスクが 48%低くなりました。

*散歩を通じた身体活動や社会的な交流が寄与したとみられます。

＊今回調べた高齢者の犬の飼育率は 8.6%。

*希望する高齢者すべてが犬を飼った場合の飼育率は 13.4%になると試算。

*この場合、高齢者が全く犬を飼わなかった場合と比べて医療や介護の公的支出が 4 年で 5920 億円減るとしました。

＊過去に犬を飼っていた人も、飼ったことがない人と比べて認知症になるリスクは低め。犬を飼っていた時期に築いた人とのつながりなどが影響した可能性があります。

（2026 年 9 月 24 日　日本経済新聞記事より抜粋・引用）

(5) 避難生活の要介護者　南海トラフ　推計 26 万人超

＊発生が想定される南海トラフ巨大地震では 14 都県 139 市町村。

＊2025 年の政府推計では、最大 26 万 5 千人の要介護認定者が発災 1 週間後も避難生活を送ります。

*災害関連死は同 5 万 2 千人の想定。

*受け入れ可能人数が現状で足りていないとの見方は強くなっています。

＊災害対策基本法では、高齢者らを念頭に「避難行動要支援者名簿」を作成するよう基礎自治体に義務付けました。

*「個別避難計画」の策定を努力義務に。

*作成率が 8 割を超える基礎自治体は全国の 14.8%。

（2026 年 9 月 29 日　日本経済新聞記事より抜粋・引用）